

令和7年度 武蔵野市医療的ケア児支援連絡会議 議事要録

日時	令和8年1月23日（金）18時30分～20時6分 場所：武蔵野市立保健センター講座室
1 開会	
2 会議の目的について	<p>【委員】 医療的ケア児およびその家族が適切な支援を受けられるよう、各関係機関との連絡調整を目的として設置された。各関係機関における課題や情報共有、連携強化などについて協議検討を行う。</p> <p>個人の情報を取り扱うことも想定されているため会議は非公開とし、議事要旨は、後日市ホームページに公開する。</p>
3 会長・副会長選任	委員の互選により、会長に委員、副会長に委員が選任された。
4 委員自己紹介	各委員より自己紹介
5 議題 (1) 武蔵野市の医療的ケア児等の状況について	<p>【事務局】 武蔵野市における医療的ケア児の状況とコーディネーターの役割について説明。</p> <p>■質疑応答</p> <p>【委員】 他自治体で全例把握が難しいのが学齢期以前のお子さんである。武蔵野市では母子保健係で医療的ケア児を把握しているが、全数把握ができていますか。</p> <p>【事務局】 ほぼ全数把握できていると思われる。転入者含めて、情報が集まっている。</p> <p>【委員】 東京都の1万人当たりの医療的ケア児数が1.5人強という数字が以前出ており、武蔵野市の人口約15万人に対し医療的ケア児は20人強ぐらいの人数ということになる。今の数字はそれに合っているが、令和5年の数字は少し低い印象があり確認した。</p>
5 議題 (2) 武蔵野市立保育園における医療的ケア児のガイドラインについて	<p>武蔵野市立保育園における医療的ケア児のガイドラインのポイントを絞って説明。</p> <p>■質疑応答</p> <p>【委員】 年齢制限の記載はないが、年齢制限はないということか。</p> <p>【委員】 年齢制限はない。</p> <p>【委員】 保育園での医療的ケアはRNCに3人全員お願いしているのか。</p> <p>【委員】 その通り。</p> <p>【委員】 慣れ保育からの利用開始で、保護者の付き添い期間があると思うが、どれぐらいの期間を想定されているか。</p> <p>【委員】 子どもがどのぐらいのタイミングで保護者と離れられるのかということや、子どもの年齢に</p>

よっても変わると思う。年齢や状態によって、どれぐらいの慣れ保育が必要かは都度検討しながら対応している。

【委員】

その期間は訪問看護ステーションが主体的に決めているのか。

【委員】

基本的にはカンファレンスを開き、訪問看護事業所や園、医師、保護者と話し合い、どういった慣れ保育の期間が必要で、どのタイミングから時間を延ばしていくのかを検討した上で決めている。

【委員】

この点は特別支援学校では最も揉めるところで、確認をさせていただいた。入所時期は他自治体の多くは年1回だが、武蔵野市は年2回設定しており、年齢制限も特に設けていないなど、非常に進歩的だと思う。しかし、医療的ケアの内容が他自治体と比較して限局的。気管切開は多くの自治体で内容に入れていると思うが、武蔵野市では今のところ明記はされていない。一方、小学校は人工呼吸器まで対象にしていると明記しているが、今後どうされるのか。

【委員】

より幅広くお子さんを受け入れていく必要があるという認識している。受け入れないということではなく、相談があれば都度、検討していきたい。

【委員】

複数の自治体に委員として関わっているが、市立保育園の方が受け入れに慎重なところがあり、私立保育園の方が大胆に受け入れる印象があるが、今後も私立保育園に広げる予定はないか。私立保育園が受けてみたいと声を上げた場合には、検討することがあるか。

【委員】

現時点では市立保育園になる。障害児保育の人数が年々増えており、認可保育所では民間保育園も含め38園、1園あたり概ね2名を受け入れて対応している。市立保育園は比較的保育士の体制も充実しており、市立保育園の責務として受け入れようというところ。医療的ケア児が増えていく場合、私立保育園での受け入れについては、今後の課題と考えている。

【委員】

保護者が希望するところに入れているか。また、希望があれば1園に何人も受け入れていく体制か。吸引などの子が、例えば状態が悪くなり酸素が必要になった場合、継続通園の希望があれば受け入れる体制か。

【委員】

入園希望園は聞いている。人数は、現時点で1園につき2名の受け入れを想定。民間園との兼ね合いで言えば、どこまでの人数を受け入れるかによると考えている。またケア内容が変更になった場合も保育園として責任を持って対応できるのか判断をすることが大事と思っており、受け入れる判断をした場合は責任を持って受け入れていきたいと思う。

【委員】

少し補足をすると、専門の医師も参加した判定会議で受け入れを決めている。追加の医療的ケアが必要な場合は、それなりの措置、例えば今まで訪問看護の方が定期的に来ていたのが、つきっきりになることも想定されるので、予算的な措置や訪問看護師の手配ができるのかどうか重要だと思う。体制が整い、安全に預かれる状況が市で用意できるという条件があれば、預かりはできると思うが、安全に預かれる体制が整わないのであれば、それまで預かつ

	<p>ていても、責任を持って預かれないことになる。</p>
<p>5 議題 (3) 武蔵野市立学校における医療的ケア児のガイドラインについて</p>	<p>武蔵野市立学校における医療的ケア児のガイドラインのポイントを絞って説明。</p> <p>■質疑応答</p> <p>【委員】 現在実績なしだが、これまでもインスリンや血糖測定をしている子がいたと思うが、対応はどうされていたのか。</p> <p>【委員】 在籍していたかもしれないが、今私の方で把握をしておらずお答えできない。</p> <p>【委員】 今後もインスリンの子は確実に入ってくると思うので、過去にどう対応していたかは掘り起こしておいた方が良いと思う。</p> <p>【委員】 インスリンの子が今年度入学予定だったが、転出をされた経緯がある。</p> <p>【委員】 検討に上がったが、なぜ市内の学校を選ばれなかったのかは共有できるか。</p> <p>【委員】 今年度は2名のお子さんが対象になると想定。就学相談で最終的には委員会を開いて、どういった学校が適切かを判断する。その際、2名のお子さんが都立特別支援学校を選択した。</p> <p>【委員】 医療的ケア児支援法ができてから、普通小学校でも医療的ケア児を受け入れることが法律で明記されたが、以前なら特別支援学校に行く可能性が高かったお子さんが普通小学校の特別支援学級に入ることや、場合によっては普通学級に保護者の強い希望で入ることが増えている。そのため、武蔵野市でも体制を進めていくと良いと思う。武蔵野市の強いところは、母子保健に医療的ケア児コーディネーターがおり、小さい時から情報が伝わり、庁内で連携できる体制ができています。少し早めにキャッチをして対応を考えるということが、今後必要になってくる。</p>
<p>5 議題 (6) 武蔵野市立学童クラブにおける医療的ケアのガイドライン(案)について</p>	<p>市立の学童クラブにおける医療的ケアのガイドライン(案)について説明</p> <p>学童クラブは受け入れ実績がない。学童クラブは全て子ども協会に委託している。児童の状態が安定しており、集団で育成を行うことが可能であることが条件になる。</p> <p>【委員】 一つ補足をすると、学校や保育園と学童クラブの一番大きな違いは、園医、校医がいないこと、看護職や養護教諭もいない。下校した子どもであり、基本的には学校の管理下ではないということになる。</p> <p>■質疑応答</p> <p>【委員】 学童クラブでも医療的ケアの受け入れが広がっていくと、保護者は助かる部分が多い。武蔵野市在住で特別支援学校に通っているお子さんも対象として考えているか。また集団生活が可能とは具体的にはどの程度か、例えば特別支援学校に通う重度のお子さんも集団生活を送っているという判断になるのか、それとも、他の学童の子どもたちと一緒に関わられることを集団生活と考えているのか。</p>

	<p>【事務局】 市立の小学校に通ってないお子さんも市の学童で受け入れるとなっているので、同様の考え方で特別支援学校の方も受け入れる。ただ、集団生活ができる条件がなかなか難しく、特別支援学校で集団生活ができているではなく、学童に通う児童と一緒に集団生活ができることが条件になる。例えばだが自分で移動するのが困難な場合、指示が通らない場合等は集団生活できると判定できないこととなる。</p>
5 議題 (5) 武蔵野市の医療的ケア児の障害福祉サービスについて	<p>武蔵野市医療的ケア児の障害福祉サービスと児童発達支援施設・放課後等デイサービスの利用状況について説明。</p> <p>【事務局】</p> <p>【委員】 児童発達支援センターの児童発達支援事業は、今登録が 21 名おり、ほとんどが知的障害、発達障害児。その中でも医療的ケア児が 2 名。放課後等デイサービスパレットは、主に身体障害の方を対象にしており、医療的ケア児は 2 名。</p>
(6) 児童発達支援施設・放課後等デイサービスの利用状況について	<p>【委員】 運営している児童発達支援ハンモックは、医療的ケア、重症心身障害児を対象。全員医療的ケアのある方が通所。ワークショップ RNC という、介護保険でのデイサービスと放課後等デイサービスの共生型の施設は、動ける医療的ケア児を対象にしており、他市在住だが、気管切開の方 2 名が通所。他は導尿、ストマの方が通所。昨年開設した「しろくまナーシング」は、放課後等デイサービスと生活介護の多機能型の施設で、医療的ケア、重症心身障害児が対象。ほぼ全員呼吸器がついていて、5 名の定員で運営している。</p> <p>【委員】 在宅レスパイトの実績は現在どうか。</p> <p>【委員】 令和 7 年 4 月 1 日現在で 7 名の方が利用。</p> <p>【委員】 利用時間はどれぐらいか。</p> <p>【事務局】 2 時間から 3 時間。万が一のときに使うという方が登録している。普段は RNC さんのサービスなどで対応しており、足りない部分をレスパイト事業で補う形が多い。</p>
6 その他	<p>【事務局】 武蔵野市医療的ケア児支援連絡会議は、年 1 回の開催予定で、次回は来年度です。</p>
7 閉会	